

JTB トラベルギフト有効期限延長申請書兼承諾書

(永年勤続表彰等により社員様等に支給された事業者様用)

貴社より受領した(本書裏面記載の)「新型コロナウイルス感染拡大に伴う JTB トラベルギフトに関する有効期限延長の特例措置のご案内(永年勤続表彰等により社員様等に支給された事業者様向け)」記載のすべての事項(1 から 3 の記載事項、4 の「税務上のご留意について」の記載事項、5 の郵送等に関する記載事項その他の一切の事項(貴社が税務上の責任その他の責任を負わないことを含む))を承諾のうえ、以下の JTB トラベルギフトにつき、交換を申し込みます(なお、4 の「税務上のご留意について」につき、以下の JTB トラベルギフトの支給者に周知しております)。

JTB トラベルギフト 計 _____ 枚

申請日： 年 月 日

〒

住所

都 道
府 県

事業者名

代表者役職名及び氏名

印

ご担当者役職名及び氏名

電話番号

FAX 番号

電子メールアドレス

チェックリスト

- 申請物のご確認
 - ① 本書面申請書兼承諾書
 - ② 交換をご希望の JTB トラベルギフト現物

- 申請前の確認事項
 - ① 申請するカード番号をお控えください
 - ② 本申請書のコピーをお控えください

以 上

新型コロナウイルス感染拡大に伴う JTB トラベルギフトに関する有効期限延長の特例措置のご案内
(永年勤続表彰等により社員様等に支給された事業者様向け)

新型コロナウイルスの感染拡大による影響に伴い、事業者様が永年勤続表彰等によりその社員様等に支給された JTB トラベルギフトにつき、以下の交換対象となる場合、以下の条件等に従い、有効期限延長の特例措置を取らせて頂きますので、ご案内申し上げます。

記

1. 交換対象となる JTB トラベルギフト

- (1)①有効期間が1年間、かつ②有効期限が2020年4月1日から2022年9月30日までに到来する当社発行の JTB トラベルギフト
(※上記①及び②の双方を満たすもののみが対象、その他のものは今回の特例措置の対象外。)

2. 交換のお申し出の方法及び受付期間

- (1)2020年7月1日(水)から2022年11月30日(水)までを受付期間。
(2)本書の内容をすべてご承諾頂いた上、同封の「JTB トラベルギフト有効期限延長申請書兼承諾書」にご記入、ご押印等頂き、必ず交換をご希望される JTB トラベルギフト現物を添えて、以下に記載の受付場所にご提出頂いたお申し出のみ交換の受付をさせていただきます。
(郵送等の場合、2022年11月30日消印あるいは配送業者受付日までを有効とします。)
(3)上記のいずれかの条件の一つでも満たさないものにつきましては、交換致しかねますので、ご了承ください。

3. 交換内容その他の条件

- (1)交換対象となる JTB トラベルギフトの残高と同額の新たな JTB トラベルギフトと交換させていただきます。
(2)交換でお渡しする JTB トラベルギフトの有効期間は当社による再発行作業日より10年となります。
(3)交換でお渡しする JTB トラベルギフトは、ご提出頂いた JTB トラベルギフトのデザイン、仕様等にかかわらず、当社指定のデザイン、仕様等となります。また、ご提出頂いた JTB トラベルギフトは、当社にて回収させて頂き、ご返却等はできません
(オリジナルプリント等をご利用の場合、残高がない場合等も同様です)。
(4)交換でお渡しする JTB トラベルギフトにつきましても、JTB トラベルギフト利用規約その他の適用規約等が適用されます。
(5)交換でお渡しする JTB トラベルギフトは、お申込み頂いた事業者様に(郵送の場合、「JTB トラベルギフト有効期限延長申請書兼承諾書」に記載の住所宛に)お渡しさせていただきます。お渡しには、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い時間を要する場合がありますことを、ご了承下さい。なお、社員様等への配布につきましては、事業者様のご責任にて行って頂きますよう、お願い致します。
(6)必要なご連絡につきましては、以下のウェブページへの掲載その他当社が適宜適切と判断する方法にて行わせて頂きます。

JTB ギフト HP <https://www.jtb.co.jp/gift/>

4. 税務上のご留意について

当該交換により、事業者様からの永年勤続、創業記念その他の理由によるその社員様その他への JTB トラベルギフトの支給に関し、事業者様、支給対象の社員様等に、課税等の措置がなされる可能性があります。当該交換に関する事業者様、支給対象の社員様等における税務上の問題等につきまして、当社は一切の責任を負いませんので、事業者様、支給対象の社員様等にてご確認頂き、また、事業者様におかれまして支給対象の社員様等にその旨をご周知ください。

5. 交換の受付窓口

- お近くの JTB 窓口へのご提出・・・お近くの JTB 窓口にご相談の上、交換をご希望される JTB トラベルギフト(現物)と一緒に、ご記入・ご押印頂いた「JTB トラベルギフト有効期限延長申請書兼承諾書」をご提出ください。

JTB 店舗一覧「<https://stores.jtb.co.jp/>」(店舗名に「総合提携店」と記載されている店舗は対象外です。)

- 郵送等でのご提出・・・JTB 販売窓口へのご申請が難しい場合は HP (<https://www.jtb.co.jp/gift/>)にて送付による申請方法をご確認下さい。
郵送等で申請書を送る場合、JTB トラベルギフトカードを同封の為、必ず簡易書留等の貴重品扱いにてお送り頂き、伝票等に記載される送付物を追跡が確認できる番号をお控え下さい。
(郵送等、配送時に発生した毀損、紛失等につきましては、当社では一切の責任を負いかねますので、ご了承下さい。)

6. 本書その他当該交換に関するお問い合わせ先

お近くの JTB 窓口 (<https://stores.jtb.co.jp/>) ※店舗名に「総合提携店」と記載されている店舗は対象外です。

PLUS JTB サービスセンター 0570-039-714 受付時間：10:00~18:00(休業日：土日祝、12/30~1/3 別途業務都合により休業)